令和８年 10 月１日

求職者等に対するハラスメント防止方針

当社は、就職活動中の学生をはじめとする求職者等（以下「求職者等」といいます。）の皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう、以下の方針に基づき、ハラスメントの防止に努めてまいります。

１．基本方針

当社は、求職者等の皆さまの人格及び尊厳を尊重し、求職者等の皆さまの求職活動等において、いかなる形式のハラスメントも引き起こしません。

（１）セクシャル・ハラスメント

容姿・身体・恋愛・家庭に関する不必要な発言、不必要な身体的接触、採用選考を利用した不適切な要求や示唆　等

（２）パワー・ハラスメント

威圧的・侮辱的な言動、人格を否定する行為、不当な要求や叱責　等

（３）その他のハラスメント

他社への就職活動の取り止めを強要する行為、他社への就職活動を阻害する行為、カスタマーハラスメントに類する行為　等

２．役職員への周知徹底

当社は、役職員を対象としたハラスメント防止に関する教育及び研修を実施し、求職者等の皆さまに対して、いかなる形式のハラスメントも引き起こすことがないよう周知徹底いたします。

３．事案発生時の対応

（１）速やかな事実確認

相談内容を丁寧に確認し、必要な範囲で速やかに調査いたします。相談内容については秘密を厳守いたします。

（２）被害者への配慮

心情に配慮し、不安軽減のための必要な措置（面談者変更等）を実施いたします。

（３）行為者への対応

事実が確認された場合、当該行為者に対して謝罪を含む必要な措置を実施するとともに、当社グループ各社の定める就業規則等に則り、懲戒等の処分の対象といたします。

（４）再発防止

原因を分析し、必要に応じて規程・運用・研修を改善いたします。

４．相談窓口の設置

当社は、求職活動等におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けております。

【求職活動等におけるハラスメントに関する相談窓口】コンプライアンス統括室

【電話番号】（088）624 － 2244

【受付時間】9：00～17：00

５．相談者等の保護

当社は、相談者及び事実確認に協力した方のプライバシーを保護するとともに、相談又は協力したことを理由として不利益な取扱いは一切いたしません。

令和８年 10 月１日　制定

（会社名）トモニカード株式会社